

(別紙4(2))

事業所名 : グループホーム ひやみかち小祿

作成日 : 令和 6 年 3 月 16 日

目標達成計画

目標達成計画は、自己評価、及び外部評価結果をもとに職員一同で次のステップへ向けて取り組む目標について話し合います。目標が一つも無かったり、逆に目標をたくさん掲げすぎて課題の焦点化が難しくならないよう、事業所の現在のレベルに合わせた目標水準を考えながら、優先して取り組む具体的な計画を記入します。

【目標達成計画】					
優先順位	項目番号	現状における問題点・課題	目標	目標達成に向けた具体的な取り組み内容	目標達成に要する期間
1	12	ハラスメント防止対策における ①職員への周知 ②就業規則への記載 以上のことが徹底されていない為見直しを行う。	職員同士がハラスメントに対する課題や職場で感じていることを共有することができる。	①職員への周知 ・ハラスメントに対する基本方針を職員と共有し、再度全体ミーティングにて確認を行う。 ・対応マニュアル、対処方法等は職員の意見を取り入れ見直しを行う。 ②就業規則へ記載し、届出を行う。	3 か月
2	47	服薬事故防止対策として服用時には、トリプル確認(三度の確認)を実施し、誤薬等は大分減ったが0には至ってない。服薬マニュアルが作成されていない。	服薬マニュアルを作成し、服薬事故防止に努める。	①服薬マニュアルの作成 ・薬剤師に相談し、介護主任、ケアマネを中心に服薬マニュアルを作成する。 ②服薬に関する研修への参加。	3 か月
3					か月
4					か月
5					か月

注) 項目の欄については、自己評価項目の番号を記入して下さい。項目数が足りない場合は、行を挿入して下さい。